

令和6年5月10日

学長の業務執行状況に関する確認結果について

放送大学学長選考・監察会議は、放送大学学長選考・監察会議規則第3条第三号に基づく学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

- 1 確認日時 令和6年3月28日（木）
- 2 確認方法 資料に基づく報告及び面接による質疑応答
- 3 確認事項
 - 一 教育に関する事項
 - 二 研究に関する事項
 - 三 社会及び地域連携・貢献に関する事項
 - 四 その他学長選考・監察会議が必要と認める事項

4 確認結果

○ 全体を通して

・確認の対象期間である令和5年度において、「教学 Vision2027」に掲げられた取組みを概ね着実に実施している。

・教学面における積極的な試みは、学園全体の活性化につながるとともに、広く学外に対しても学園の存在感を高めることに寄与していると考えられることから、さらなるリーダーシップを発揮し、取組みを進展させていくことを期待する。

○ 教育に関する事項について

・ライブ Web 授業について、令和5年度における実施状況も踏まえ、放送大学の教育における位置づけや実施方針の検討を進めていただきたい。

・単位認定試験の IBT 化については、今後の我が国の高等教育の1つのあり方を示すものと考えられることから、より洗練された方式の研究・開発を推進していただきたい。

・学長のさらなるリーダーシップの下、次世代教育研究開発センターを中心として、教育 DX につながる新しい教育手法の研究・開発を推進することを強く期待する。

・今後の少子化に向けた取組として、放送大学によるリカレント教育・リスキリングについて注目が高まるものと考えられるため、リカレント教育・リスキリングの充実と広報活動について、より一層推進していただきたい。

○ 研究に関する事項について

・予算的な支援に限らず、博士後期課程の学生も含めた研究活動の活性化につながるような研究環境の整備を進めていただきたい。

○ 社会及び地域連携・貢献に関する事項について

- ・全国に学習センターがあるという放送大学の特色を生かし、学習センターを介して、各地における人材育成や地域振興に貢献していくような取組みを期待する。
- ・各学習センターの特色を生かした地域連携への取組みとして、令和5年度より開始した学生確保対策トライアル事業について、引き続き推進していただきたい。
- ・数理・データサイエンス・AI について、単科大学等では担当する教員の確保が困難な状況があり、放送大学のコンテンツの活用についてはニーズがあると考えられることから、単位互換等による利用の促進に取り組んでいただきたい。

○ その他学長選考・監察会議が必要と認める事項について

- ・国際交流を推進するにあたり、在外邦人においてもいじめ問題を始めとする子どもの教育問題について非常に関心が高いことも踏まえ、取り組んでいただきたい。
- ・海外から日本語で学習をしたいというニーズは非常に大きいと考えられることから、最新のメディアを積極的に活用し、国際展開に向けた仕組みを検討していただきたい。
- ・様々な学生の多様なニーズへの対応にあたっては、学習センターにおける様々な課題を把握し適切な支援を行いながら取り組んでいただきたい。

以 上